

福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務委託
企画提案公募実施要領

今後の保育を担う人材の確保に向け、福岡県では令和8年から地域限定保育士試験の実施を予定しています。

このため、地域限定保育士試験保育実技講習会（以下、「保育実技講習会」と記載）の実施に向け、受験申込者情報の管理や講習会カリキュラムの検討等を行うための企画提案公募を下記のとおり実施します。

なお、本事業は福岡県の令和7年度補正予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止し、または一部変更して実施することがあります。

1 業務の目的

令和8年に実施予定の福岡県地域限定保育士試験においては、筆記試験合格者に対し、実技試験に代えて保育実技講習会を実施することとしている。地域限定保育士試験の受験申込者情報の管理や講習会にかかる事前準備、関係者との調整等、令和7年度中に必要な業務を行うことにより、保育実技講習会を適切に実施するための体制を整備することを目的とする。

2 業務概要

(1) 件名

福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務

(2) 業務内容

別紙「福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 予算額

2,309千円以内（消費税及び地方消費税含む。）

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

	1月	R7年度			R8年度				
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8~3月	
地域限定保育士試験		<p>問い合わせ窓口</p> <p>講習会受講者の管理 実技講習会の企画 見学実習受入施設の調整</p> <p>当事業</p>		<p>問い合わせ窓口</p> <p>受講者の管理 ・受講コース振り分け ・受講案内発送 等</p> <p>実技講習会の企画 ・講習会資料作成 ・見学実習施設向け説明会</p>		<p>実技講習会 6月下旬 ~7月上旬</p>	<p>修了判定・修了証発送</p>	<p>R9 試験準備</p>	

3 企画提案公募の参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

(1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な

経営基盤を有していること。

- (2) 令和8年に予定している保育実技講習会の実施についても遂行に必要なノウハウ・経営基盤を有していること。(※令和8年度事業の受託を保証するものではありません)
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)に規定する者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中ではない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 事業担当部局【企画提案書提出先・問合せ先】

福岡県福祉労働部子育て支援課 保育企画・人材確保係 担当:柳谷・坂本
住 所 : 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電 話 : 092-643-3584
メール : hoikukikakujinzai@pref.fukuoka.lg.jp

5 企画提案公募のスケジュール

令和7年12月2日(火)	公募開始
12月9日(火)	質問の受付期限
12月22日(月)	企画提案書類提出期限
12月25日(木)	選定委員会
令和8年1月上旬	選定結果の通知
2月上旬	委託契約締結

6 企画提案公募に関する質問の受付・回答等

(1) 質問方法

本企画提案公募実施要領、仕様書等に質問がある場合は、質問書(様式2号)により下記の通り提出すること。

提出期限 : 令和7年12月9日(火) 17時まで

提出方法 : 電子メールにて前記4の事業担当部局メールアドレスに提出

(受信確認のための電子メールを送付後、電話連絡を行うこと)

(2) 質問への回答

質問に対する回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、質問者を匿名化し、令和7年12月11日(木)を目途に福岡県のホームページに掲載する。

なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答しない。

(3) 説明会

本企画提案公募に係る説明会は実施しない。

7 企画提案書類の提出について

(1) 提出書類

参加申込書（様式1号） 1部

企画提案書（「8 企画提案書の作成方法等」を参照） 7部

(2) 提出期限

令和7年12月22日（月） 17時（必着）

(3) 提出方法

前記4の事業担当部局宛て持参又は郵送により提出すること。（FAX不可）

併せて、メール等にて電子データを提出すること。

8 企画提案書の作成方法等

(1) 企画提案書の記載事項

企画提案書には下記①から②の事項を記載すること。

① 企画提案者の概要

提案者の組織体制、経営状況、事業内容等を簡潔に記載すること。

② 業務概要

仕様書に基づき、業務実施体制、業務スケジュール、企画等に関する具体的な提案内容を、「10 評価方法」における評価項目に対応する形で記載すること。

(2) 企画提案書の様式

- 表紙に「福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務委託 企画提案書」と記載し、提出年月日、提案者（事業者）の名称を記載すること。
- A4版（タテ・ヨコは任意）、20ページ以内（表紙を除く）とすること。
- ページ番号を記載すること。

(3) その他企画提案書提出に係る留意事項

- 複数の企画提案書の提出は不可とする。
- 企画提案書提出後の提案書類の変更、差替え、再提出は認めない。
- 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

(4) 業務に係る費用の見積

契約金額については、提出された提案書の評価を行い、業務実施予定者を選定した後、予定者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定する。

9 審査・選定方法

県が設置する「福岡県地域限定保育士・保育実技講習会準備業務委託」受託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書類等及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も評価の高い提案を行った1事業者を選定する。

(1) 開催日・場所

日時：令和7年12月25日（木）

場所：福岡県庁行政棟地下1階 福祉労働部会議室

（2）持ち時間

プレゼンテーションは、提出された企画提案書を基に実施することとし、持ち時間は、1事業者30分（説明20分、質疑応答10分）程度とする。

（3）企画提案者多数の場合の選定委員会の取扱い（書類審査）について

企画提案者多数の場合は、書類審査を実施してプレゼンテーション参加者を決定する。書類審査の結果は、提案者全員に通知する。

（4）審査方法

委託事業者の選定に係る審査基準は、「10 評価方法」のとおりとする。

（5）その他

- ・ プrezentationの開始時間、開催方法の詳細は、後日通知する。
- ・ 選定委員会を正当な理由なく欠席した場合、提案は無効とする。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は、選定委員会において協議の上、対応を通知する。
- ・ 選定委員会は非公表とする。
- ・ 提案者が1者の場合であっても、選定委員会にて審査を行う。
- ・ 提案者がいない場合は、公募内容を見直し、再度公募を行う。
- ・ 企画提案書等の提出後に辞退する場合は、速やかに「提案参加辞退届（様式3号）」を提出すること。

10 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価の内容（評価の視点）	配点
方針	業務方針 ・ 業務の目的、内容を適切に理解しているか	5点
体制	業務実施体制 ・ 講習会の企画だけではなく、実施・運営も含めた十分な経験・知見を有する者が配置されているか ・ 業務遂行可能な人員・組織体制となっているか	20点
計画	業務スケジュール ・ 業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか	5点
企画	講師の選定 ・ 要件を満たす適切な講師を確保できる見込みがあるか ・ 要件を満たす適切な教育編成主任を確保できる見込みがあるか ・ 講習会スケジュールも踏まえて講師等を確保できる見込みがあるか	10点
	講習会カリキュラム編成 ・ 保育実技講習会実施要領や修了判定基準等を踏まえた適切なカリキュラム編成等を行える見込みがあるか ・ 見学実習受入施設に対し適切な調整等を行える見込みがあるか	20点
	受講者管理・問い合わせ対応 ・ 受講申込者の情報を適切に管理するとともに、問い合わせ窓口を設置して各種問い合わせに対応できる見込みがあるか	10点

実績	類似した事業の実績 • 講習会の企画にかかる類似の業務実績を有しており、その内容が具体的に示されている。 • 講習会の準備・当日の運営および関係事務にかかる業務実績を有しており、その内容が具体的に示されている。 • 受講申込者等からの問い合わせ対応にかかる類似の業務実績を有しており、その内容が具体的に示されている。	30点
	合計	100点

- 選定委員の評価点の合計が最も高い者を選定し、受託候補者とする。
- 評価点の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、選定委員の協議により受託候補者を選定する。
- 満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は選定しない。
- 提案者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を超えたときは、受託候補者として選定する。

1.1 選定結果の通知・公表

(1) 選定結果の通知

選定結果は、令和8年1月上旬（予定）に、全ての提案者に対して文書で通知する。

(2) 選定結果の公表

- 受託候補者名のみを県のホームページで公表する。
- 個別具体的な選定の経緯、順位、得点等は公表しない。

1.2 その他企画提案公募に係る留意事項

(1) 企画提案書等の作成に要した費用およびその他参加に要した費用については、提案者の負担とする。

(2) 企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属するものとし、提出された企画提案書等は、委託先の選定のみに使用する。ただし、県は公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに企画提案書等の内容を無償で使用できるものとする。

(3) 企画提案書等の内容に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、全て提案者が責任を負うものとする。

(4) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格又は無効とする。また、これにより県が損害を被った場合は、当該損害賠償を請求することがある。なお、この場合において該当する者が受託候補者となっている場合は、次点の提案者を受託候補者とする。

- 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- 提案書類等を提出した以降契約締結までに提案者が参加資格を有しないことが判明した場合
- その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

(5) この要領に定めるもののほか、本企画提案公募の実施に際し必要な事項は、県が別に定める。

1.3 契約の締結等について

- (1) 県は、選定委員会で選定された受託候補者と具体的な業務委託内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。なお、委託契約締結に係る費用は受託者の負担とする。
- (2) 契約にあたっては、提案内容をもとに受託候補者と県で打ち合わせの上、企画提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含み、最終仕様を決定する。最終仕様決定後、受託候補者は改めて見積書を提出し、予定価格の範囲内で契約を締結する。
- (3) 契約にあたっては、委託契約金額（消費税込み）の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として県に納付しなければならない。この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは契約期間終了時に全額返還する。なお、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去 2 年以内に同種及び同規模の契約実績が複数回ある場合など、福岡県財務規則第 170 条各号に該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、使用料、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外となる。
- (5) 本事業は令和 7 年度補正予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては業務内容等を変更することや、契約を締結しないことがある。また契約の締結は令和 7 年度補正予算の成立後となる。